

2020年度(令和2年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画

1 はじめに

< 1. 新型コロナウイルス感染症対策 >

今年の1月頃から世界的に発生している新型コロナウイルス感染症問題は、日本や身近な環境においても広がりを見せており、当法人としても適切な対応が求められています。こうした状況において、当面の大切であると考えられるポイントを記します。(2020年3月8日記)

①国や自治体からの通知等が刻々と発信されている中で、法人として落ち着いて整理して適切な形で関係者に考え方や対応策等についてお知らせをしていきます。

②予防策としての手洗いの実践を大切に進め、マスク、消毒液の需要に対して供給が追い付いていない状況が続く場合、内部努力と共に、国や自治体への要望や連携を強めていきます。

③法人関係者が新型コロナウイルスに感染、感染が疑われる場合又は濃厚接触者等となった場合に、一人一人が不当な差別的扱いを受けない対応に努めつつ、事業所の開設のあり方や催し等について慎重且つ迅速な判断と対応に努めます。暮らしの場であるグループホームにおいて、こうした状況が発生した場合は、家庭や医療機関との連携を今まで以上に密に行い、慎重且つ迅速な判断と対応に努めます。関連して、事業所を閉所せざるをえなくなった場合等における給付費収入のあり方等については、自治体や国への要望等も含めて、安心して託される事業所運営に努めていきます。

< 2. 2021年度の国の報酬改定にむけての対応等 >

次年度(2021年度)の国の報酬改定にむけて、法人として着目する以下の重点について、引き続き学習を進めつつ情報を把握し、適宜、国や自治体に切実な願いを届ける取り組みを大切にしていきます。

①当法人が実施している以下の事業について、基本報酬単価の水準の引き上げが極めて切実であると思われる中で継続的に見直しを求めていく必要があると考えます。

・就労継続支援B型 ・グループホーム ・計画相談支援 ・居宅介護の家事援助

②就労継続支援B型について、支援度が高い人達への就労支援が著しく困難となる方向の平均工賃による報酬基準の設定の見直しを求めていく必要があると考えます。

③食事提供加算、送迎加算、介護サービス包括型グループホームにおけるヘルパー利用が可能となるしくみの存続についても引き続き必要性を伝えていく必要があると考えます。

④放課後等デイサービスの利用児童に対する「指標判定」とそれに伴う報酬区分のあり方は、事業所運営に支障をきたす事例が多くみられる中で、より良い制度に改善を求めていく必要があると考えます。

< 3. 全世代型社会保障検討会議中間報告に関連して >

政府が昨年12月にまとめた「全世代型社会保障検討会議中間報告」については、「全世代で公平に支え合う」という大義の下に、障害のある人達に新たな受益者負担が導入されるのではないだろうか、と心配する声も出されています。この動き全体が、社会保障制度の存続のため、という大義により、公的福祉制度の後退とならないよう注視して、学習活動や要望活動を進めていく必要があると考えます。

2 2020(令和2)年度の重点方針について

< 1. 法人基本理念、歴史等に関連して >

①安心して利用できる事業所運営、当事者・家族関係者が安心して生活をしていける地域づくりをめざし、日々の実践や学習を大切に取組んでいきます。

②1979年の「ねっこの会」設立以来、40年間にわたり引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を大切に学び、繋がった人々や新たに繋

がる人々を大切に、日々の活動を進めていきます。

③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を学び、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていき、同時に公的資金の着実な獲得と共に、制度の最大限の活用も図って行きます。

< 2. 各拠点に関連して >

①現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)において、各拠点の歴史や地域の特徴を活かして活動を進めていきます。

②北方町中島往還南拠点については、多機能型の様々な新しい事業が着実に軌道に乗っていくよう努めていきます。

③café KURODAについては、その存在意義を踏まえ、早期に新しい事業形態に移行していけるよう努めていきます。

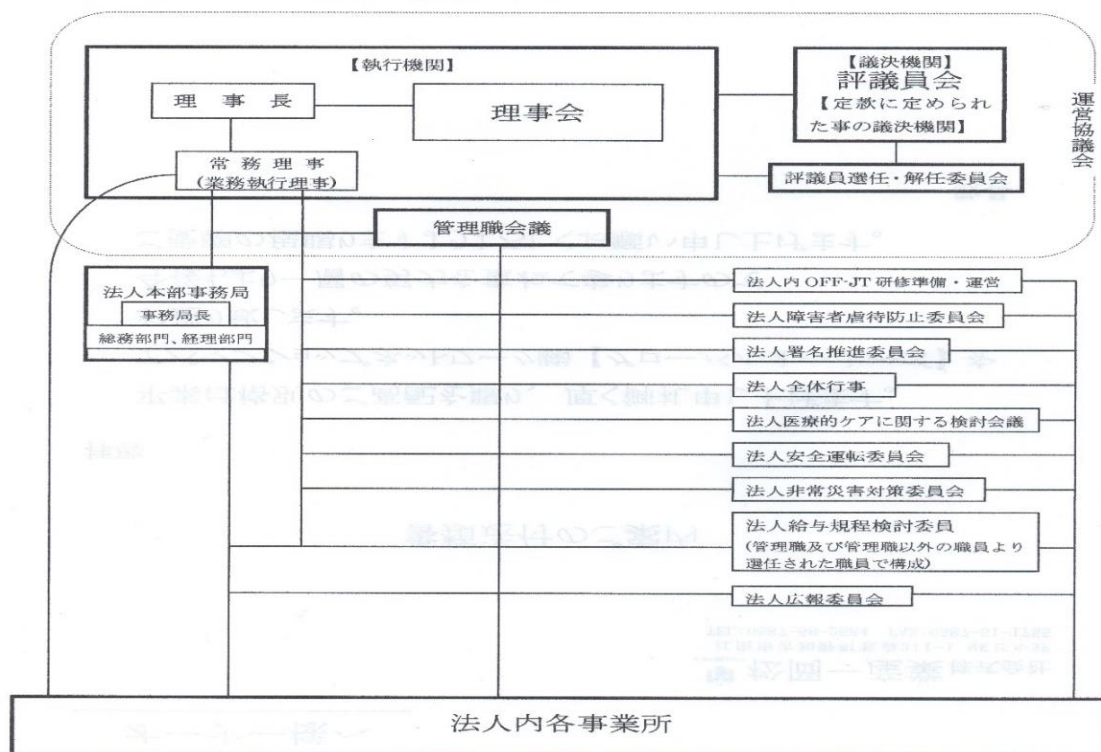
< 3. 実践・運動・経営全般の水準のアップ等関連して >

①実践・運動・経営に関して、関係者の水準がアップしていけるよう、「きょうされん」及び「一宮市障害者自立支援協議会」での様々な活動に引き続き関わって行きます。

②実践・運動・経営に関して、関係者の水準のアップが、人材の定着や確保にも結びついていくよう努めて行きます。

③2019年度に改定された法人組織図(下図)について、適宜見直しを図り、法人内の諸会議や委員会等が円滑に機能していけるよう努めます。そのための留意点として、諸会議や委員会の規約や目的等を日頃から吟味し、法人内でどのように関連し合っているかについても意識するよう努めて行きます。

きそがわ福祉会組織図(2019.12～)



3 各事業所の事業計画の要約について

①通所部門

きそがわ作業所・ゆうゆう

1. 大切にしていきたい実践について

<きそがわ作業所>

・生活介護事業・就労継続支援B型事業とも、それぞれの取り組みを豊かなものにし、引き続き日々の日課が安定して営まれ、利用者のみなさんが楽しく充実した日々を送れるよう、利用者、家族、職員と丁寧に連携して取り組みを進めていきます。

<ゆうゆう>

・より障害の重い利用者の受け皿となれるよう、さらなる支援内容の向上を目指し、利用者一人ひとりにあわせた支援に努めていきます。

・医療的ケアが必要な利用者の支援体制づくりを進めていきます。

<きそがわ作業所・ゆうゆう共通>

・利用者・保護者の加齢・高齢化に伴い、他の事業所とも連携を取り、総合的な支援を目指します。

・職員一人ひとりの資質の向上をめざし、内部研修はもちろん外部研修にも積極的に参加し、研修の機会を大切にしていきます。

・職員間はもちろん、利用者・家族のみなさんともコミュニケーションを大切にし、連携を取っていきます。

2. 事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等について

<きそがわ作業所>

・建物などの破損状況を早めに把握し、必要に応じて修繕を進めていきます。

3. 上記に関連しつつ、管理運営上で大切にしたいこと

<きそがわ作業所・ゆうゆう共通>

・金銭管理の徹底を職員一人ひとりが意識して行っています。

第二きそがわ作業所

1. 大切にしていきたい実践について

・事故、ケガなどがないように安全を気を配ると共に感染予防なども徹底し、利用者が安全に過ごせるよう日々努めていきます。

・利用者一人ひとりの障害や状態を深く理解し、一人ひとりの利用者が生き生きと主体的になれるような工夫をしながら活動を組み立てていきます。

・作業については、下請け内職作業を中心にしながら、アルミ缶回収、廃品歌集、パンづくりなども取り組んでいきます。

・療育活動については、グループや個別での散歩や体操、調理実習、創作、音楽、ゲーム、DVD鑑賞、季節ごとの行事など、個々の利用者の状況に合わせ主体的に楽しめるものを行っていきます。

2. 事業について(大規模な修繕、購入等)

・マイクロバスの老朽化に伴い買い替えを検討していきます。

・バネット車の老朽化に伴い買い替えを検討していきます。

・建物全ての照明をLED化することを検討していきます。

・エレベーターの安全性を高めるため、安全装置の設置を検討していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

・事故やケガ、無断外出等がないように日頃から意識を高め、利用者の安全に配慮した運営に心がけます。

黒田ドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・健康面への配慮と個々のニーズに合った取り組みを多く入れることに努め、健康で長く通い、働くことに喜びを感じられる作業所にしていきます。
- ・利用者の家族や支援する人との連携も取り合い、より安定した生活を送ることが出来るように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・体調の変化等で利用率が下がっているため、新規利用希望者も受け止め、平均の利用数を上げるようにしていきます。重度の障害者についても適宜受け止めていくよう努めていきます。そうした中で、送迎に関わる国の報酬加算の変更があっても、公的資金が減額とにならない対応をしながら職員体制を維持していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・働く職員集団も結束良く、気持ちよく働くことが出来るように努めていきます。そのために考えられることを一つずつ（会議の効率化、有休取得等）実行し、長く利用者の支援に携わることが出来る職員集団を築いていきたいと思えます。

4. 今後の課題について

- ・障害の重い利用者の方にも安心して通所して頂けるよう、研修などを通じて職員の資質の向上を図るとともに、落ち着いて過ごすことのできる場所づくりについても検討をしていきます。しいたけ事業の終了に伴い、しいたけハウスの解体撤去等を含め、跡地の活用方法の検討も進めていく必要があります。

わかばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・比較的若い世代で、障害支援区分が高い利用者の割合が多い中で、若さをエネルギーとして、毎日をより元気に楽しく利用したいと思って頂ける場にしていきます。
- ・障害特性や個別の支援に配慮した取り組み、作業室を用意して個々人の発達保障に努めていきます。
- ・2020年1月から人員変更により8名の利用者が増え、支援区分が低い利用者も共に活動を行う作業所になりました。利用者同士の関係や障害特性を十分に把握して、よりよい支援をしていけるように職員としても深くかかわりを持っていけるようにしていきます。
- ・てんかん発作や進行性の病気の方への配慮も進めていくと共に、利用者の興味に応える作業活動や療育的活動を用意し、活動の幅をひろげていけるように支援していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・2020年1月より、ふたばドリーム作業所の製菓部門が新たに加わり、28名の利用者でスタートしました。引き続き、授産活動にもより力を入れていき、作業活動も活発に行っていきます。そうした中でお菓子づくり、自主製品づくり、下請け作業に精力的に取り組む、昨年同様、工賃のアップやボーナス支給も行えるように利用者自身が仕事にやりがいを感じていただけるよう支援していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・今まで以上に職員集団としても気持ちよく仕事ができるように、日常的に意思疎通が円滑に行われるような集団作りを目指します。
- ・利用者の事故や職員のケガの防止にも配慮し、支援度の高い利用者には臨機応変に複数体制での支援も行います。
- ・利用者の状況や特性に合わせて随時、送迎のルートも検討、見直しを行い、より安全にて通所していただけるようにしていきます。

ふたばドリーム作業所

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者一人ひとりの障害特性に応じた支援サービスの提供と、利用者・家族の意向や要望等を十分把握し、個別支援計画の策定、潤いのある日中活動の充実に努めます。
- ・地域の企業や他事業所との関わりにより新たな仕事の受注先を増やし、多様な活動の機会を今後も増やしていきます。それにより利用者が選択出来る仕事の幅を広げていき、働く事の喜びや社会活動の参加に繋げていきます。
- ・おから揚げパッケージのリニューアル、新商品の検討を進め商品受注の拡大及び安定した収入を得ることにより工賃アップを目指していきます。

2. 事業形態の見直し

- ・café KURODAについては、その存在意義を踏まえ、早期に新しい事業形態に移行していけるよう努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員、利用者・家族とのコミュニケーションを大切にして、信頼関係を築き、安心して充実した日々が送れるよう連携していきます。

北方あすなろ作業所

1. 日々の取り組みについて

- ・利用されている仲間の皆さんやその家族の方々、地域住民の方々からさらに信頼され、地域の福祉拠点・緊急時の避難所として、すべての人から必要とされる施設（作業所）となるよう努めます。
- ・隣接している「新拠点施設」の待機者として受け止めた仲間の皆さんについては「新拠点施設」に円滑に引き継いでいきます。
- ・生活介護事業は、委託作業・日常生活の支援、個別活動・療育活動などの支援を、個々の障害特性に応じて提供し、さらに充実した生活になるよう努めます。
- ・就労継続支援B型事業は、昨年度実施出来なかった外部への就労に取り組んでいくとともに、一人一人の目標工賃アップに向けた就労支援を行っていきます。

2. 事業展開について

- ・隣接している「新拠点施設」「なごやかホーム」とも連携して、地域生活の新拠点のセンター機能としての一翼を担っていきます。
- ・年間を通して、拠点区分における事業活動資金収支差額がどのようになっていくかを適宜吟味して事業を展開・発展させていきます。

3. その他管理運営について

- ・法人内・外の研修や自己啓発の場へ、職員一人一人が向上心を持って参加します。
- ・研修や学習会で学んだことや業務内での課題や改善策を、職員間で検討・共有していきます。

②入居部門

玉の井ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者の日々の生活を支えるために、寄り添う気持ちを大切にし、丁寧な関わりを持っていきます。
- ・将来を見据えて支えていくことが求められる中で、ご家庭とは十分に交流し、また心配事に寄り添えるよう懇談する機会を設けていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築等について

- ・職員の勤務体制として夜勤の体制を検討するとともに、本部労務担当者とともに勤務体系を検討し、365日の利用を安定して支えられるよう考察していきます。
- ・老朽化に伴う冷暖房設備の入れ替えについて進めます。
- ・職員労働の軽減のために大型の衣類乾燥機の設置を検討します。
- ・非常災害対策としての非常食、非常用設備については法人の連携体制のもと拡充を図ります。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員一人一人の役割や日々の課題について職員間で連携しあい、また他事業所ともさらに交流連携していけるよう努めていきます。

北方ホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・毎日ホームでのほっとできる日常の関り、余暇の支援、様々な経験や体験を深めるための機会づくりを大切にしていきます。
- ・利用者と職員を問わず、一人ひとりの素敵なところ、よいところ（強み）を認め合う、伝えあう関係づくりを大切にしていきます。
- ・利用者の高齢化等による健康面や通院の支援については、通所事業所やヘルパー、相談員とも連携を深め、日常の様子や通院の支援等を行っていきます。

2. 事業形態の見直し、増改築、新規事業について

- ・第三北方ホームの短期入所の定員を1名減らし、グループホームの定員1名増を行いグループホームの新規希望者の受け入れを行います。（第三北方ホームGH定員6から7名、短期3名から2名）
- ・上記の計画を具体化するために第三北方ホームの居室等の一部改修を行いたいと思います。
- ・第五北方ホームについては障害特性に対応するためにトイレの増設、第三北方ホームの食堂の調理部分の間仕切りの部分的な改修の具体化を目指します。
- ・夜間支援体制の見直し、365日安心して利用していただくための職員体制づくりについて具体化の検討を進めます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・職員間の情報共有や交流、法人内各事業所の連携や協力を大切にし、日常的に意思疎通や情報伝達が円滑に行われる事業所運営に努めていきます。
- ・会議や学習など非常勤職員も含めた取り組みに努めていきます。

ぬくもりホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ホームが、より居心地の良い家庭的なホームとしての機能を果たすことが出来るようにしていきたいと思います。そのためには、利用者である入居者の希望を聞き、願いに応えられる体制をつくっていきます。
- ・ホーム利用者にも高齢化に伴う通院が多くなってきているため、通所事業所やヘルパー等との連携もさらに強くし、利用者を支えていく仕組みを早く構築したいと考えます。
- ・グループホームの歴史はまだ浅いので、独自性も大切にして「我がホーム」となるべく支援の方法・あり方を研究していきたいと考えます。

2. 事業形態の見直し

- ・勅使・わだち・しずくホームが同一敷地内にあり、連携が取りやすいため、ホームや通所事業所職員との連携をさらに密にし、送迎等間違いなく行うようにしていきます。

- ・今後必要になってくる修繕の積立金が出るようにしていきます。
- ・ホーム用軽車両を有効に使用し、必要に応じた通院や買い物に利用していきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・生活全般に携わっていくホームの役目の為、利用者の健康に左右されることが多くあり、通院等の支援の在り方も検討し、日中に携わることの出来る職員の確保も大切となって来ています。同時に夜間や休日に連携し合える体制作りもさらに進めていきたいと思ひます。
- ・余暇支援については、使えるサービスや社会的なつながりを大切にしたい取り組みへの参加等さらに検討して行きたいと思ひます。

なごやかホーム

1. 大切にしていきたい実践について

- ・利用者やその家族、さらには地域住民の方々から、より信頼され必要とされるグループホームとなるように努力していきます。
- ・利用者の「こうしたい」という思いを大切に、安心して暮らし、自立・自律に向け充実した生活が送れるよう支援していきます。また、季節の行事などを利用者の方々と一緒に考え、取り組めるようにしていきます。
- ・利用者の健康面について、職員、家族、通所事業所、ヘルパー等との情報共有を密にし、相談支援センターとも連携して支援していきます。

2. 事業形態の見直し、改修、新規事業など

- ・北方あすなる作業所や新拠点、及び他の事業所との連携に努めていきます。
- ・家族や利用者の高齢化に伴い、休日利用の在り方、それに伴う職員体制について検討していきます。合わせて、職員の夜勤の勤務体制の見直しも行っていきます。
- ・ホーム用リフト車両を確保し、車いす利用の方の通院や余暇活動に利用できるようにしていきます。

3. その他管理運営について

- ・気づきや疑問に思ったことを、話し合える環境を整えていきます。
- ・研修への参加を心掛けるようにしていきます。また、研修で学んできたことを職員間で共有できるよう努めていきます。

③ヘルパー派遣部門(フラワー玉の井)

1. 大切にしていきたい実践について

- ・ご利用者やご家族の想いを聞きながら、連絡、報告、相談を確実にを行い信頼される事業所になれるよう努めます。
- ・少しでも多くの方の要望に対応できるよう、予定の管理や調整及びヘルパーとの連携を行います。

2. 事業形態の見直し

- ・事務所所在地のあり方について、他のあり方との比較検討をして、その有効性が増す場合は所在地変更も検討していきます。その有効性が増さない場合は、現在の場所のメリットを更に活かしていくよう努めていきます。

3. 管理運営上で大切にしたいこと

- ・様々な業務の伝達や引き継ぎを円滑に行うよう努めていきます。

④相談支援部門(相談支援センター夢うさぎ)

1. 大切にしていきたい相談・支援について

<一宮市からの委託相談支援>

・一宮市障害者相談支援事業及び一宮市障害者基幹相談支援センター事業について、引き続き一宮市との委託契約を締結し、地域の障害者・家族関係者の方々からの相談対応及び支援を丁寧に行っており、基幹相談支援センターへのスタッフ派遣も行っています。

<特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援>

・障害のある人や家族の方々に丁寧に寄り添い、特定相談支援、障害児相談支援及び一般相談支援を進めています。

<関係機関との連携、学習研修>

・当局を含め関係機関との連携を重視し、地域生活を支えていけるための支援体制を整えたり、繋いでいく活動を大切にして、進めながら、相談支援を進めています。

・一宮障害者自立支援協議会の活動に積極的に参加し、一宮市の福祉の向上、発展に貢献して行きます。又、福祉分野の最新動向や相談支援に関する専門的な内容を掴むために、関係団体の研修、催し等に主体的に参加します。

2. 事業形態等について

・障害福祉諸制度活用についての継続研究、現行報酬のあり方に着目した対応と共に次年度からの報酬改定のあり方にも着目して対応を進めています。

・新拠点における児童発達支援センターと連携し、新しい相談支援指定事業所の開設をめざし、開設後の連携も大切にしています。

・浄化槽について、下水への切り替えの動きを引き続き検討していき、適宜実施を図っていきます。

3. 管理運営全般に関して

・相談支援センターの独自課題と法人事業計画の重点課題についての関係性を意識して、引き続き、常に相互に発展していけるような管理運営について一人一人の職員が心がけます。

・一宮市福祉課から貸与される予定のソフトの有効活用と共に、日常に使用している相談支援に関するソフトとの関連性を保持し、合理的な業務の推進が出来るように努めています。

⑤法人本部事務局部門

・法人事業計画が円滑に進むように、法人事業全般を統括している常務理事のサポート的役割を担いながら、法人事業計画重点方針に呼応して法人事業計画の推進に努めます。

・経理規程に基づいて適正な会計処理を行い、法人・事業所の経営状況を把握し、また法人全体で経営状況を共有できるよう努めます。

・会計規模が大きくなる中、経理部門での業務の効率化を図ります。

・内部監査を継続的に行い、本部と各事業所との連携を強化し、情報の共有化と資金管理の適正化に努めます。

・法人事業拡大に伴う職員の増加に対応するため、人事労務管理ソフトを導入し、適切な労務管理に努めます。

・働き方改革関連法を始めとする労働基準法の改正が相次いでいる中、法令を正しく適切に運用し、職員の働きやすい環境づくりに努めます。

4 行事について

①ほのぼのまつりについて

例年、6月の第一日曜日に開催し定着している「ほのぼのまつり」は、引き続き、担当事業所の「きそがわ作業所・ゆうゆう」を中心に、法人全体行事として、駐車場スペース確保等に努めつつ準備等を進めています。但し、2020年度においては、新型コロナウイルス対策の状況を慎重に見極めて、開催の有無、開催のあり方についても一定の時期に指針を示していきます。

②各拠点における催しについて

それぞれの拠点では、それぞれの歴史があり、又、敷地の大きさや駐車スペース等に違いがあるので、それぞれに合わせた催しを適宜検討しています。

5 関係団体と共に一人一人が自分を高めていく活動に関して

①一宮市障害者自立支援協議会について

・運営会議、部会、連絡会議、個別支援会議等に積極的に参加をしていき、スタッフ等の派遣要請等にも適宜対応していきながら、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

②きょうされんについて

・愛知支部役員、尾張ブロック役員、運営委員、あいち支部事務局等の役割を適宜担いながら、様々な学習・交流の取組を企画したり参加を進める中で、一人一人が実践・運動・経営の各分野で自分を高めていけるよう努めて行きます。

・2019年度に開催された、きょうされん全国大会inあいちで培った経験や人脈等を2020年度の実践・運動・経営各分野に繋げ活かしていくよう努めます。

③内部関係団体について(下図参照)

・きそがわ福祉会内に事務局がある団体の内、障害者児を守る「ねっこの会」及びきそがわ福祉会を育てる会に関しては、きそがわ福祉会の設立準備期間も含めた40年間の歴史において、各々が貴重な歴史を持った団体であり、引き続き、協力共同の輪が広がっていくよう、一人一人が可能な範囲で関わって行きます。

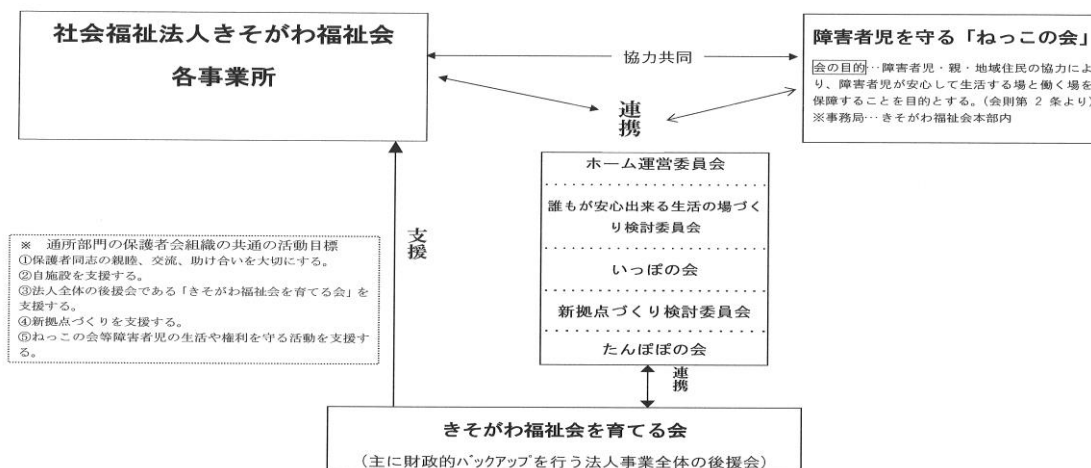
・各保護者会、ホーム運営委員会、誰もが安心出来る生活の場づくり検討委員会(通称「生活検討委員会」)については、引き続き、それぞれの会則やめざすものを吟味して、協議内容や開催方法も工夫をしていきます。

・新拠点づくり検討委員会については、進捗状況に合わせて参加メンバーについて調整をしながら、小委員会等を開催し柔軟且つ迅速な動きが出来るように努めて行きます。

・いっぽの会については、引き続き協力共同をしていきます。

・木曾川たんぼぼの会については、引き続き交流を図って行きます。

きそがわ福祉会及び関係団体との関連図



④他

・法人単位又は事業所単位で加盟している全国及び愛知県社会福祉協議会関係、医療的ケアネット、尾張後見ネット、木曾川商工会、セルフ協、知的障害者福祉協会、相談支援専門員協会等とも適宜関わって行き、一人一人が自分を高めていけるよう努めて行きます。

2020(令和2)年度 職員研修計画について

社会福祉法人きそがわ福祉会

①2020(令和2)年度法人事業計画の重点課題を意識して、一人一人が自分を高めていきます。

2020(令和2)年度の重点方針について

< 1. 法人基本理念、歴史等に関連して >

- ①安心して利用できる事業所運営、当事者・家族関係者が安心して生活をしていける地域づくりをめざし、日々の実践や学習を大切に取り組んでいきます。
- ②1979年の「ねっこの会」設立以来、40年間にわたり引き継がれ、培われた理念の到達水準としての「法人基本理念」及び「法人基本理念に基づく職員行動指針(案)」を大切に学び、繋がった人々や新たに繋がる人々を大切に、日々の活動を進めていきます。
- ③障害福祉、社会福祉諸制度の動向を学び、必要な対応も適宜進めながら、公的福祉制度充実をめざす活動について、関係団体を通して主体的に関わっていき、同時に公的資金の着実な獲得と共に、制度の最大限の活用も図って行きます。

< 2. 各拠点に関連して >

- ①現在の6拠点(木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使)において、各拠点の歴史や地域の特徴を活かして活動を進めていきます。
- ②北方町中島往還南拠点については、多機能型の様々な新しい事業が着実に軌道に乗っていくよう努めていきます。
- ③café KURODAについては、その存在意義を踏まえ、早期に新しい事業形態に移行していけるよう努めていきます。

< 3. 実践・運動・経営全般の水準のアップ等関連して >

- ①実践・運動・経営に関して、関係者の水準がアップしていけるよう、「きょうされん」及び「一宮市障害者自立支援協議会」での様々な活動に引き続き関わっていきます。
- ②実践・運動・経営に関して、関係者の水準のアップが、人材の定着や確保にも結びついていくよう努めていきます。
- ③2019年度に改定された法人組織図について、適宜見直しを図り、法人内の諸会議や委員会等が円滑に機能していけるよう努めます。

②上記の重点方針を意識して、個人別研修計画(0JT※を大切にした計画)を4月中に作成します。

③自主的な学習サークル等をつくり、学習を通しての交流や、生きがい、働きがいを持続し高めていく活動についての提案・推奨・把握・支援等を大切にしていきます。そうした中で、法人内OFF-JT※に取り込んだり、SDS※的企画として柔軟に進めていきます。

※の説明 0JT▶オン・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を通じての研修
OFF-JT▶オフ・ザ・ジョブ・トレーニング：職務を離れての研修
SDS▶セルフ・ディベロップメント・システム：自己啓発援助制度

『福祉の職場研修マニュアル』

発行：全国社会福祉協議会より引用

④法人内 OFF-JT 計画について、管理職会議等を中心に準備していきます。

	研修名	概要				
A 研	新規職員研修(4月～5月実施) ◆新規正規職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・きそがわ福祉会の一員としての新規職員オリエンテーション ・例年、4月、5月に開催される関係団体の一連の総会も送り出し可能な範囲で参加することを位置付けている。 ・オリエンテーション以外にも適宜検討 				
B 研	拠点別研修 ◆希望者+過去未参加+5年未満優先職員研修 ◆3ヶ月に1回、各拠点をめぐる 2019年度 済 玉の井ホーム▶北方ホーム▶ぬくもりホーム▶相談支援センター 2020年度 往還南▶きそ作▶第二きそ作▶ドリームセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・きそがわ福祉会各事業所の実践、運営面等の特徴、共通点、違い等を知り、職場の業務に活かす研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 <p style="text-align: right;">※予定 6月 9月 12月 2月</p>				
C 研	障害特性と障害福祉制度の研修 (希望者+過去未参加+3年未満優先)職員研修	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">障害特性</th> <th style="width: 50%;">障害福祉諸制度等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害、自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 高次脳機能障害 その他</td> <td>日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性と障害福祉制度について、障害者権利条約が示す「医学モデル」と「社会モデル」の両面から迫る中で、基礎を学ぶ研修 ・日常の職場の人間関係とは違う職員間のつながりを広めていく機会を持つ。 ・限られた時間で有効な形で学んだり交流していくための要約力を身につけていく。 ・その他新しいテーマも適宜検討する。 <p style="text-align: right;">※予定 5月 7月 9月 11月 1月 3月</p>	障害特性	障害福祉諸制度等	発達障害、自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 高次脳機能障害 その他	日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他
障害特性	障害福祉諸制度等					
発達障害、自閉症 強度行動障害 てんかん 脳性まひ 精神障害 難病 高次脳機能障害 その他	日本国憲法 障害者権利条約 障害者総合支援法 障害者虐待防止法 障害者差別解消法 障害者優先調達推進法 障害者雇用促進法 その他					
D 研	責任者研修(適宜開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。 				
E 研	管理者研修(適宜開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職会議で内容を検討し適宜実施する。 				
F 研	全職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・10/31(第五土曜)に実施する。(内容は管理職会議で検討) ※但し、講師等の事情で他の第五土曜日に変更となる可能性もあり ・他の日程で全職員が学ぶべき内容も吟味し適宜実施を検討する。 				

※5/30、8/29、10/31(第五土曜)は、そのあり方について別途検討して提案予定。